

平成16年11月20日

## 宝塚市中山台地区 まちづくり計画書

宝塚市中山台コミュニティ

この計画書は、宝塚市第4次総合計画の基本構想に基づき、平成18年度以降の後期基本計画を推進するため、中山台地区住民が策定した、中山台地区の「まちづくりの実施計画書」である。

計画の策定にあたっては、広く住民の総意を結集することに努めた。具体的には、まちづくり計画の策定に着手した平成14年度において、コミュニティ組織の中に、地域内の11の自治会及びコミュニティ運営委員会各部会からの推薦者、公募による参加者などで構成する【まちづくり部会】を創設し、同部会が中心となって、まちづくり計画の策定を行うこととし、実行した。また、地区内の実情を知るために、前後4回にわたって、住民参加の「まちの見て歩き(タウンウォッチ)」を計画的に実施した。

これら、まちづくり部会での協議内容や見て歩きの結果は、その都度、コミュニティ常任評議会(隔月)、コミュニティ運営委員会(毎月)の席上で報告し、討議したほか、コミュニティの情報紙「中山台コミュニティ11」の紙上に、座談会、見て歩きなどの記事を掲載するなどして、計画策定過程の住民への公開、まちづくり計画に対する住民の意識の向上に努めた。

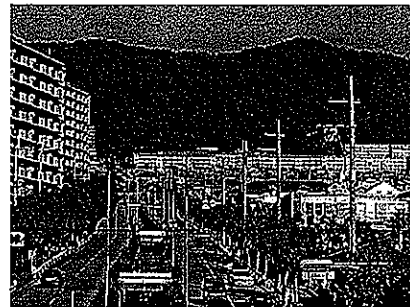
さらに、まちづくり計画の中間案を、平成16年度コミュニティ総会に提出し、住民代表者の基本的承認を得た。最終案である本資料は、コミュニティ常任評議会、コミュニティ運営委員会の審議・承認を得た。

このように、この計画は、多数の住民が多量の労力を費やして策定した、住民の“総意”と言えるものである。また、この計画は、現下の宝塚市の財政事情にかんがみて、過大な計画を慎み、余裕施設の利用を提案するなど、可能な限り出費を抑制する方向で策定している。計画倒れにならないように、住民自らも努力をするが、宝塚市においても適切な対応をされることを望みたい。

中山台コミュニティでは、今後も、まちづくり部会を存置して、この計画の実施状況を検証し、その実現に向けての活動を継続実施する予定である。

(最終ページに まちづくり部会委員名簿、計画関連・参考資料一覧表)

1



### 1. 中山台地区の概況

#### 1.1 中山台地区の位置・地勢・歩み

中山台地区は、昭和40年代以降に、宝塚市南部にあたる長尾山系の南斜面に開発された大規模な計画的住宅地である。

地区は、背後の山の緑に囲まれ、ひな壇状になっていて、最も高いところで312mもあり、坂道や階段の通路が多い。

最寄り駅は、阪急電車宝塚線の中山駅と山本駅、JR宝塚線の中山寺駅である。地区内へは中山駅と山本駅から、併せて一日120便以上の路線バス(阪急バス)が運行されている。

高所にあるため、大阪平野を一望できるなど、眺望に優れており、周囲を緑に囲まれた、静寂で空気の澄んだ良好な住環境にある。

宝塚市の都市構成の上では、南部市街地(市街化区域)にあたり、低層住宅地を基本として、良好な住環境の保全に努める地域とされている。

開発から30余年を経過し、すでに成熟した住宅地を形成している。

#### 1.2 中山台地区の現状と課題

**現状** 地区は、中山台、中山桜台、中山五月台の三つの街区に分かれ、11の自治会ごとに戸建と集合住宅が併存する中で、約5,000戸、約16,000人の落ち着いた生活が営まれている。

地域内には幼稚園2園、小学校2校、中学校、高等学校各1校があり、教育環境は良好である。

また、中央部には2箇所の商業ゾーンがあって日常の生活が支えられているほか、市役所サービスステーション、消防出張所、交番、銀行支店、特定郵便局2局、内科、整形外科、歯科の医院など、日常生活に必要な生活インフラが整備されている。

住民の意識、文化度は高く、コミュニティセンター、中山台会館その他マンションの集会所などを拠点にして、福祉ボランティア、青少年、域内緑化、文化サークルなどのコミュニティ活動が盛んである。

**課題** 高齢化の進行とともに、坂道の多い地形が、高齢者にとって、買い物その他の日常生活の負担となってきた。歩道バリア箇所の改善ならびに“足”の充足が望まれている。

同時に、高齢化率の上昇に歯止めをかけ、地域の活力を維持するためにも、若い人たち、子どもたちにとって魅力ある生活環境を創り出す努力が是非とも必要である。

なお、宝塚市の人口が増加しているなかで、地区の人口は最大時より2,000人も減少している。その原因を探り、将来のまちづくりに生かしていくことも必要であろう。

#### 1.3 中山台地区の将来像

当地区は、豊かな緑と、澄んだ空気、素晴らしい眺望に恵まれている。このような自然環境を生かして、その中で、すべての世代の人々が、安心して、心豊かに健やかに生活でき、暮らしや生き方をさらに充実させられるような、『質の高い生活環境の整ったまち』を地区の将来像としたい。

2

2. 中山台地区 まちづくり計画細目

宝塚市第4次総合計画 第2章「基本構想の目標と施策の方向」の区分に準拠して構成した。

項目の右端に、「役割分担(住民・協働・行政)」「スケジュール(短期・中期・長期)」「優先度(◎・○)」を示した。意味するところは、宝塚市まちづくり計画検討会議作成の「ガイドライン(2002.4)」どおり。

安全で快適なまちづくり 1-1 防災・消防体制の充実 1-2 防犯対策 1-3 交通安全対策 1-4 交通体系の整備 /健康で安心して暮らせるまちづくり /人に暖かく豊かな心をはぐくむまちづくり /いきいきと活力のあるまちづくり /花や緑があふれ自然と共生する庭園のまちづくり /ふれあいと協働のまちづくり

1-1 防災・消防体制の充実

■ 自主防災組織の充実・強化

□ 災害対策拠点の新設及び緊急連絡体制の確立

- ◇ コミュニティセンターを大規模災害等が発生した緊急時の対策拠点として使用できるようにし、緊急時には同センター内に対策本部を設置し、情報の収集、発信、対策の一元化を図る。対策本部は、中山台コミュニティ会長を長とし、各自治会の代表者で構成する。
- ◇ コミュニティセンター内に防災無線を傍受できる無線機(電池で作動するもの)等を常備し、情報収集の正確性を確保する。
- ◇ 各自治会内部における連絡の迅速化、特に、高齢者・要介護者への連絡に遺漏のないようにする。

各地区民生・児童委員との連携

- 給水訓練の実施:耐震性貯水槽の機器の管理、取扱の習熟・給水計画の作成・給水訓練の実施をする。
- 防災訓練の実施:少なくとも、毎年1回、11自主防災会による防火、防災・避難等の訓練を実施する。 中高生の積極的参加
- 組織の統合:自主防災組織と自主防犯組織との統合を検討する。 ⇨ 1.2 防犯対策

協働・短期・◎

■ 消防・救急・救助体制の確立

- 救急車の配備:救急車両の現場到着までの時間を短縮する。
- 救急救命講習:初期救命技術を習得、向上させるための講習会を開く。 消防本部 普通救命救命講習

行政・短期

■ 山火事の延焼予防対策

- 防火緩衝地帯の設定:周辺の自然林と住宅との間に、防火緩衝地帯を設け、緩衝地帯の樹木の低木化、住宅に接近している自然林の樹枝を剪定するなどして、山火事による延焼防止の対策をとる。

協働・短期

■ 避難場所の変更および確保

- 五月台小学校は、土砂災害危険箇所には接しているうえ、経路が急な坂になっているので不適當である。
- 桜台小学校は、中山台1～2丁目住民の避難場所ともなっているが、経路が急であるうえ、離れすぎていて、同地区住民の避難場所としては不適當である。

協働・短期・◎

- コミュニティセンター、県立東高校、旧桜台幼稚園舎を避難場所とすることの可否を含め、全地域について、避難場所の指定を再検討する必要がある。

■ 土砂災害等の危険箇所の指定、対策

- 土砂災害が懸念される場所:住宅地に接する周辺の自然林の部分(一例として、桜台3丁目16番と17番西側)に、崖崩れ、土砂崩れ等の懸念される場所がある。周辺傾斜地の実地調査をしたうえ、対策を実施する必要がある。

行政・短期

1-2 防犯対策

■ 交番機能の充実 - 空き交番状態の解消

- 交番に相談員が配置されているが、午前9時から午後4時までの勤務となっているうえ、役割が限定されていて、十分ではない。交番勤務の警察官が地域内で発生した犯罪関係者の取調等の捜査を担当していることが、空き交番状態の原因の一つになっているのではないと思われる。交番勤務警察官の職務内容を、地域の安全・犯罪の予防に限定するなどして、地域内のパトロールの強化を図ってほしい。

行政・短期・◎

■ 地域が一体となった防犯活動への取り組み

- 既存の防犯、防災関連団体の活動の統合:地域内には、地域ふれあいの会、防犯協会、交通安全協会、自主防災会などの警察・消防関連の各別の団体がある。これらは、それぞれ、活動の主たる目的が異なっているが、住民にとっては、ひとしく、地域の安心、安全に関わる事柄である。防犯に防災をも加えた「地域安全委員会」のような複合的組織を設け、より広い視野から一元的に地域の安全を図ることを検討したい。
- 各自治会、有志住民の活動に対する支援:地域の安全、安心は、各自治会、住民個人の活動に支えられている面がある。自治会独自の活動、有志住民によるパトロール、まちの声かけ運動「ハート to ハート」、飼犬の散歩を兼ねたパトロールなど、住民の自主的、多角的な防犯活動を支援する。 ⇨ 「ATM防犯パトロール」「子どもを守る情報ネット」

協働・短期・○

1-3 交通安全対策

□ 車道の整備・改善

- ◇ 滑り止めの施工:冬季に凍結しやすいクラレスポーツ～桜台7丁目入口間の坂道車道に滑り止めに施工する。

行政・短期・◎

□ 見通しの改善:

- ◇ 中山台交差点手前からの下り車線の対向車両に対する見通しを改善する。
- ◇ 中山五月台地区から幹線道路への進入路の見通しを改善する。

- 踏切の拡幅:市道1047号線阪急踏切を道路幅と同一に拡幅する。歩行者と車両との接触等の事故発生が高度に予測される場所であり、緊急の実施が求められる事項である。

行政・短期・◎

■ 歩道の整備・改善

- 凹凸箇所の補修:幹線道路の歩道部分に街路樹の根が隆起して生じた凹凸箇所が多数あり、歩行の障害となっている。凹凸箇所を実地に調査したうえ、電動車椅子の通行可能な程度に補修し、歩行の安全を図る。

行政・短期・○

- 滑り止めの施工:冬季の凍結時には、車だけでなく人も滑って転倒する危険箇所がある。特に、クラレスポーツ～桜台7丁目入口間の坂道歩道が顕著であるので、上記の車道の滑り止めの施工に合わせ、所要の対策が必要である。
  - 歩道の拡幅:中山台2丁目～幼稚園～センター前に至る道路の歩道を、電動車椅子の通行可能な程度に拡幅し、通行の安全を図る。
  - ガードレールの整備・設置 行政・短期・○
    - 桜台7丁目入口～サンハイツ入口間の谷側歩道は、五月台幼稚園の通園路になっていて、園児の飛び出し等の危険があるので、ガードレールを設置する。
  - 階段の整備 行政・短期・○
    - 樹木の枝の剪定:中山台から桜台に通じる通称300階段の階段脇の樹木の枝を剪定し、通行しやすく、明るく開放的な階段とする。 ⇨ 街路灯
    - 傾斜と幅の改修:五月台5丁目南面中央の階段は、幅が狭く傾斜が急で昇降に危険を伴う。階段東傾斜地を活用して改善する。
  - 街路灯の整備・維持・管理 行政・短期・○
    - 暗くて、夜間の歩行に危険のある場所のライトアップ:
      - ◇ 中央公園の山側遊歩道の街路灯の照度を高め、夜間でも安心して遊歩できる散策路とする。
      - ◇ 五月台1丁目～中筋山手4丁目交差点間の歩道は、街路灯が車道に向いていて、歩道は暗く夜間に通行しにくい場所となっている。街路灯の向きを調整するなどして歩道を明るくし、通行の安全を図る。
      - ◇ 中山台から桜台に通じる通称300階段の街路灯の照度を高め、夜間でも安心して遊歩できる階段とする。 ⇨ 階段の整備
  - 交通の安全確保 協働・短期
    - 信号機の設置:桜台4丁目三叉路交差点は、桜台小学校の通学路になっているが、東西道路の交差点付近が坂道の頂上にあたることなどのため、背の低い小学生にとって、小学校寄りの北側通路からの東西道路に対する見通しが良くなく、信号機設置の必要性がある。
    - 制限速度の遵守:啓発活動を実施し、各自の自覚を促す。
    - 一時停止の履行:啓発活動を実施し、各自の自覚を促す。
- 1-4 交通体系の整備
- 来訪者にも分かりやすい道路および地区の案内 協働・短期・○
    - 地区案内板・街区表示板の設置
      - ◇ 地区全体の案内板をファミリーセンター前付近に設置する。
      - ◇ 各街区の町名表示板を幹線道路脇に設置する。
    - 主要街路の通称の命名 住民・短期
      - ◇ 中山台通り:中山台1丁目1番から中山桜台2丁目交差点までの道路

- ◇ 中央通り:中山五月台1丁目から同6丁目交差点を経て、中山桜台7丁目入口までの坂道を含む道路
- ◇ 桜台通り:中山五月台2丁目交差点から中山桜台2丁目交差点を経て中山桜台7丁目入口までの道路
- ◇ (中央)公園坂:桜台4丁目三叉路から五月台6丁目交差点までの坂道道路
- ◇ (五月台)6丁目バス道:五月台6丁目交差点から東へのバス道
- ◇ (五月台)4丁目バス道:山手台4丁目交差点から五月台4丁目までの道路
- 主要交差点(信号機設置)の命名および名称の表示: 行政・短期・◎
  - ◇ 五月台2丁目:現在の表示「中山五月台2」。OK
  - ◇ センター前:現在なし。⇒「センター前」
  - ◇ 桜台2丁目:現在なし。⇒「センター西」「左:桜台 右:五月台」
  - ◇ 五月台4丁目:現在なし。⇒「中山五月台4」
  - ◇ 五月台6丁目:現在の表示「中山五月台6」。OK
  - ◇ 中山台1丁目:現在なし。⇒「中山台1」「↑桜台・五月台」
  - ◇ 山手台4丁目:現在なし。⇒「山手台4」
- 地域内の移動手段の確保 協働・短期・○
  - 地域内タクシーの導入:地域内の短距離区間において、安価で、すぐ利用できる乗り物を創設し、高齢者や障害者の移動の便宜を図る。
  - コミュニティバスの運行:クラレ不動産、商人会等と協議し、現在運行されている「お買い物バス」を低額有料化し、運行経路を広げ、停留所を増やし、高齢者の利用の便を図るなど、地域内での移動手段の改善に向けて検討する。
- 地域外への移動の利便性の向上 協働・短期・○
  - タクシー待合所の新設:阪急タクシーに対し、五月台5丁目ロータリー内にタクシー待合所又は呼び出し電話の設置を要望する。

安全で快適なまちづくり /健康で安心して暮らせるまちづくり 2-1 健康づくり推進 2-2 保健医療の充実 /人に暖かく豊かな心をはぐくむまちづくり /いきいきと活力のあるまちづくり /花や緑があふれ自然と共生する庭園のまちづくり /ふれあいと協働のまちづくり

2-1 健康づくり推進

- スポーツクラブの開設 協働・短期・◎ ※事業「スポーツクラブ21」
  - 目的:地域住民の健康と地域活性化を目的とするとともに、周辺地域の人々も活用できる、宝塚市におけるアウトドアスポーツの中心スポット的存在となるクラブの創設を目指す。
  - 拠点:立ち上げ時は、コミュニティセンターをクラブハウスとする。
  - 組織・運営:スポーツクラブ21運営委員会が中心となって、必要な用具などを購入・管理し、計画を立て運営する。

- 中央公園の整備と活用 ⇨ 5.3 公園整備 協働・短期・◎

    - 整備計画および管理・運営: スポーツクラブ21運営委員会と近隣自治会との協議に基づく整備・活用計画に従って、地域全体のための運動公園化を推進し、アウトドアスポーツの活動拠点とする。また、地域における全体的なイベントの開催など、多目的に活用できる公園を目指す。将来的には、コミュニティが市から委託を受けて、管理運営することを検討したい。
  - 登山ルート及びウォーキング・ジョギングルートの開設 住民・中期

    - ルートの設定: スポーツクラブ21運営委員会が中心となり、阪急中山駅から、周辺施設や地域内施設を経由して、山陽遊歩道につながる道筋の中で、体力・年齢に合わせ、それら施設を利用して楽しめる推奨ルートを選定する。
    - 案内標識の設置: 主要ポイントやビューポイントに標識や説明看板を設置する。スポーツクラブハウス内に案内資料を整備する。
    - ルートの整備: ルートの設定に合わせて、小憩ベンチ、トイレを設置する。
- 2-2 保健医療の充実
- 健康相談 協働・短期・○

健康センター「健康づくり教室」

    - 相談室の設置: 中山台コミュニティセンター内に相談室を設置する。医院や地域在住の医師とコミュニティとの連携を図り、住民の健康の向上に努める。 ⇨ 3.2.1 福祉相談事業

安全で快適なまちづくり / 健康で安心して暮らせるまちづくり / 人に暖かく豊かな心をはぐくむまちづくり **3-1 青少年と地域活動** **3-2 地域福祉の推進** **3-3 市民文化の創造** / いきいきと活力のあるまちづくり / 花や緑があふれ自然と共生する庭園のまちづくり / ふれあいと協働のまちづくり

- 3-1 青少年と地域活動
- 効果的な方策 住民・短期

    - 相互協力: 青少年育成市民会議と連携し、各種活動を有機的に関連させながら、より有意義な活動が実施できるようにする。
    - 学校給食を地域に開く: 「世代間交流」の一環として、月に何回か、子どもたちと地域の高齢者が一緒に昼食(給食)をとって、両者の交流をはかりたい。 ⇨ 3.2.1 高齢者福祉
  - 小学生の育成 協働・短期・○

青少年育成市民会議の「ハートto ハート」

    - 子ども教室の開設: 「ふれあいスクール」「いきいき学校応援団」の充実強化、大人と子どもが一緒になって各種体験学習の行事の実施。
  - 中・高校生の育成 協働・短期

    - 「コミュニティ塾」の開設: 地域の大人が子どもたちと一緒に人としての生き方などを、体験を交えて話し合う場を設ける。
    - 体験学習: 子どもたちがコミュニティ内で役割を分担し、奉仕の体験をする。 トライやるウィーク 宝塚市を美しくする運動への参加

- 3-2-1 高齢者福祉の充実
- 特別養護老人ホームなどの協力 ⇨ 4.1 コミュニティマート 協働・短期・◎

中山桜台1丁目地区に、平成18年度の着工予定で、「特別養護老人ホーム」「ショートスティ」「グループホーム」「ケアハウス」「デイサービスセンター」などの大規模な高齢者福祉施設が開設されることになっている。今後、計画の進展に応じて、同施設と協力して、地域福祉の推進を図る方策を具体的に協議し、実行する。
  - 自立の支援 「介護予防」「コミュニティビジネス」 住民・中期・◎

介護保険では対応しきれない公的保険の隙間を埋める支援が必要である。現在ある家事援助、生活支援のグループのほかにも、支えあい、助けあいのグループをいくつか作り、まち全体に支援の輪を広げ、ゆくゆくはそれらを統合し、将来はより完璧なコミュニティビジネスへの成長を図る。
  - 憩いの場(宅老所)の開設 協働・中期

空き家や高齢者のみの住まいをコミュニティで借り上げる等、高齢者と子どもとが共に憩える場所(宅老所)を複数個つくり、高齢者だけでなく、幼児づれの人や下校後の子どもも手軽に利用できるようにする。 ⇨ 6.1 活動拠点の確保
  - ふれあいいきいきサロンの充実 協働・短期・○

    - 現在 地区内に5箇所のふれあいサロンがあるが、中山台街区にはない。同地区住民の要望もあり、地区内に6番目のサロンを開設したい。
    - ファミリーセンター内に、高齢者だけでなく、幼児や子どもも集う、常設のふれあいサロンのなものを設け、新設予定の養護老人ホームと協力して、地域福祉、子育て支援の拠点にしたい。なお、地域内の医院との連携も考慮したい。

⇨ 4.1 コミュニティマート
  - 学校給食を地域に開く 行政・短期・○

すでに試験的に実行したことがあるが、高齢社会にとって欠くことのできないといわれる「世代間交流」の一環として、月に何回か、地域の高齢者が子どもと一緒に給食(昼食)を食べ、子どもたちと交流したい。
  - デイサービス施設の活用 協働・中期

外出可能な元気な高齢者はデイサービスに集まって夕食をとる。出歩けない高齢者にはデイサービスで調理した夕食を宅配するなどして地域におけるデイサービスの役割を充実させ、高齢者の食事面のサポートをする。
  - 福祉相談事業の充実 協働・中期

地区の福祉相談窓口をコミュニティセンターに開設し、福祉コーディネーターがいつでも相談に応じられるようにする。

⇨ 2.2 健康相談事業
  - 介護講習会の実施 協働・短期

介護講習会に参加しやすい形で開催し、住民多数が、介護に関する知識を習得できるようにする。
- 3-2-2 障害者の地域参加 住民・中期
- 障害者の地域参加: 障害者、障害児学級の子どもの、自治会、コミュニティの会議への参加を図り、また、サロン、宅老

所、デイサービスでの交流を通じて、障害のある人の声が地域活動に反映されるようにする。

3-2-3 児童福祉の充実

- 託児所の開設: \_\_\_\_\_ 住民・短期・○  
安心して子どもたちを預けられる施設を作る。コミュニティビジネスとして立ち上げることも検討する。宅老所と兼ねるのも良い。
- 児童館の開設: ⇨ 4.1 コミュニティマート ⇨ 4.2 施設の有効利用 \_\_\_\_\_ 協働・短期・○  
子どもたちだけでなく、高齢者や成人も集う、単機能ではない複合的な場所作りをしたい。それにより、子どもたちは、大人から昔遊びなどを教わりながら自然に社会教育が身に付き、高齢者や大人は、子どもたちから元気を貰うことができる。候補地として、ファミリーセンター内、旧桜台幼稚園舎、サブセンター内、等が考えられる。
- 保育園の開園: \_\_\_\_\_ 協働・中期・○  
幼児を持つ母親が安心して仕事を続けられるよう、保育園を開園し、延長保育、学童保育、ショートステイの受け入れをする。
- 育成会(学童保育)の支援: \_\_\_\_\_ 住民・中期  
シニアやボランティア等、地域が子どもたちを見守る組織づくりをする。
- 子どもたちの声を聞く組織づくり: 青少年育成市民会議「聞いて私の声を」 \_\_\_\_\_ 住民・中期  
コミュニティの会合に、小・中・高生や先生に参加して貰い、子どもたちの思いや希望を地域の活動に反映させるようにする。

3-3 市民文化の創造

- 生涯学習活動の充実 \_\_\_\_\_ 住民・短期  
□ 講演会等の学習活動の実施: すでに、中山台コミュニティ生涯学習部会が中心となって「パソコン講座」「歴史講座」「文化・学習講座」「趣味の講座」など、多彩な活動をしているが、更に、時宜にかなった活動を行う。
- 地域文化活動の充実 \_\_\_\_\_ 住民・短期  
□ 各種文化活動の実施: 中山台コミュニティ地域活動部会が中心となって、恒例となっている、住民の「作品展」「演芸大会」「コンサート」などの地域文化活動を積極的に行う。

安全で快適なまちづくり / 健康で安心して暮らせるまちづくり / 人に暖かく豊かな心をはぐくむまちづくり / いきいきと活力のあるまちづくり 4-1 コミュニティマートの形成  
4-2 施設の有効活用 / 花や緑があふれ自然と共生する庭園のまちづくり / ふれあいと協働のまちづくり

4-1 コミュニティマートの形成

- ファミリーセンターの活性化: \_\_\_\_\_ 協働・中期・◎  
ファミリーセンターを、単なる買い物の場から地域住民が必要なニーズを求めて集まり、ふれあいのできる暮らしの場「コ

「コミュニティマート」としたい。平成18年度には、ファミリーセンターと道路を隔てた桜台1丁目街区内に、大型の老人ホームの建設が予定されている。そこで、ファミリーセンター内に、福祉、子育て支援等を目的とする複合的な施設を設け、両者を歩道橋で結んで一体化し、施設入居者のファミリーセンターの利用、地域の高齢者等の施設内公共スペースの利用をそれぞれ容易にし、ファミリーセンターを、高齢者や子育て世代層にとって、買い物を兼ねてゾーン内で一日ゆっくりと過ごせるコミュニティマートとして開発し、高齢者福祉、子育て支援等の機能の向上を図ると共に、併せてファミリーセンターの活性化を図りたい。

⇨ 3.2 サロン充実事業・児童館

4-2 施設の有効活用 17年度からの県「県民交流広場事業」

- 旧桜台幼稚園舎の活用: \_\_\_\_\_ 協働・短期・◎  
現在、一部を借り受け使用しているが、他は、倉庫代わりに使用されている。園舎はコミュニティセンターやファミリーセンターとは離れた場所にあり、第3の地域の拠点施設として利用度の高いことが予想されるので、その全部を地域住民に開放してほしい。なお、使用に当たっては、トイレの整備、部屋の補修、駐車スペースの整備が必要となる。
- 学校余裕教室の活用: \_\_\_\_\_ 協働・短期  
小、中学校の余裕教室をコミュニティ活動に使用できるような措置を求める。

安全で快適なまちづくり / 健康で安心して暮らせるまちづくり / 人に暖かく豊かな心をはぐくむまちづくり / いきいきと活力のあるまちづくり / 花や緑があふれ自然と共生する庭園のまちづくり 5-1 景観の保全 5-2 緑化環境の整備と推進 5-3 公園の整備 5-4 住環境の整備と保全 / ふれあいと協働のまちづくり

5-1 景観の保全

- 用水路を利用したの景観づくり \_\_\_\_\_ 行政・長期  
□ 中山台街区: 中山台1丁目西側を流れる用水路を整備・美化して、鯉や鯔が泳ぎ、ホテルが飛び交う清流にする。  
登山・ウォーキングルートに取り込む。 ⇨ 2.1 ウォーキング・ジョギングルートの選定
- サンハイツ街区: 雨水を利用して池を作り、鯉や鯔を泳がせ、緊急時の水源としての利用と周辺の美化を図る。
- 砂防ダム周辺の整備・美化 \_\_\_\_\_ 協働・長期  
□ 天神川砂防ダム周辺: 現状は草木が生い茂り、荒れ果てている。整備やその後の維持管理に多くの労力や費用を必要とするが、中山台の入口にあたる場所であり、景観も良いので、整備・美化する必要がある。

5-2 緑化環境の整備と推進

緑化環境対策部会が中心となって、次の施策を実施する。各年度の作業については、作業の進捗状況に応じて、その年度の当初に確定する。

- 住民の健康を守るための環境改善 \_\_\_\_\_ 協働・中期  
□ アレルギー問題の大きいヤシャブシの伐採: 当地区が開発された当時、のり面の緑化や保護のために、約2万本のヤシャブシが植えられたが、それらが成長繁茂して深刻な花粉アレルギー問題を引き起こした。その対策として、これまでに、

緑化環境対策部会が中心となった活動で、その大部分が伐採され、あと約830本を残すのみとなっている。今後も、地区周辺のヤシヤブシを伐採し、地域を望ましい植生に復元する。

- 住宅地周辺の環境改善 ⇨ 1.1 山火事の延焼予防対策 協働・長期
  - 残存緑地の保全管理:住宅地周辺部の自然林の樹木が繁茂し、その枝が道路に覆いかぶさるようになっていて、まちの景観を害している。山火事類焼の危険もある。そこで、住宅地にふさわしく、また防火対策を考慮したなかで、残存緑地を改善、維持、管理する。
- 美しい街路の形成 協働・長期
  - 街路樹等の維持管理:街路樹はまちの景観の重要な一要素であり、住民の立場から、その維持管理に協力する。⇨ 1.3 歩道の整備

5-3 公園の整備 いずれかで雨水を活かした親水エリアを...

地域ごとの、住民の意向を生かした特色のある公園づくりをする。市の管理下にある公園についての具体的施策は次のとおりである。

- 桜台第1公園(桜台1-9): 協働・中期

街区公園。400㎡。子どもの遊び場と住民の憩いの場として整備する。①遊具、ベンチなどの安全点検と塗り替え、②砂場の囲いをし、常に清潔な砂の確保と犬猫などの進入禁止板の設置、③樹木の継続的な剪定と植栽の再配置、④フェンス撤去の検討、⑤将来は、日陰、休憩施設として東屋の設置を希望する。
- 中山台みどり公園(桜台1-10): 協働・中期

街区公園。2,200㎡。夜間に学生が運動に使用しており、保安上も街灯の照度を高める必要がある。側溝にごみ・土砂がすぐ詰まり、水があふれるので、鉄の蓋を設置してほしい。
- 桜台第2公園(桜台2-41): 協働・短期

街区公園。1,000㎡。子どもの遊び場と住民の憩いの場として整備する。①ベンチなどの安全点検と塗り替え、特に、コンクリート製の滑り台は幼児には危険を伴うので、他の種類のものに作り直す必要がある。②砂場の整備を欠かさず、犬猫などの進入禁止板の設置、③樹木の継続的な剪定、④将来は、日陰、休憩施設として東屋の設置を希望する。
- 中山桜台公園(桜台4-12): 協働・中期

近隣公園。11,000㎡。「子供の遊び場」「プレイグラウンド」及び「憩いの場」の3ゾーンに分けられるが、何れも近隣住民の利用度は高い。「子供の遊び場」では安全、清潔を維持すること。「プレイグラウンド」では除草や砂の入れ替え整備等に加えて、利用者のためのルール作りも必要。「憩いグラウンド」では植栽の整備、ベンチやフェンス、街灯などの点検を欠かさない。
- 中山中央公園(桜台6-12): ⇨ 2.1 スポーツクラブ21 協働・中期・◎

地区公園。48,000㎡。中山桜台、ラヴェニール、ジャルダン武番館、五月台7丁目(サンハイツ)の、4自治会のエリアに囲まれた場所に位置している。また、スポーツクラブ21が活動拠点として予定している場所でもある。そこで、本公園の管理運営に関しては、上記4自治会に加えてスポーツクラブ21との間における意思統一が必要である。まちづくり部会が

中心となって、上記5者間における利用の内容、その調整などに関する検討会を開催し、具体的な計画内容を策定することにする。

なお、本公園は、地区公園であって、グラウンドの使用可否の決定は市において行っているが、今後は、使用可否の決定を含む公園の管理、運営を中山台コミュニティに委託されるよう要望する。

- 桜台第3公園(桜台7-6): 協働・中期

街区公園。1,300㎡。中山桜台7丁目街区のほぼ中央に位置する小規模の公園で、「子どもの遊び場」「憩いの場」としての本来の用法のほか、一斉清掃などの地区行事の際の「街区住民の集会所」「消火、救急救命などの防災訓練」にも利用されている。公園内に、災害時の救助用具等を保管する資材庫を設置しており、砂場の砂の入れ替え、植栽の整備が必要である。
- 五月台第1公園(五月台2-17): 協働・中期

街区公園。2,000㎡。平成16年2月に行政による公園整備が完了した。今後は特に子ども中心の公園として砂場の整備をするとともに、市民協力による安全第一の公園としたい。
- 中山五月台公園(五月台3-9): 住民・短期

街区公園。64,000㎡。平成15年度に、公園内に「こうぼうず」の工房を設置した。自治会による運営とし、自治会員の高齢者による「緑づくり」「花づくり」、小中学生の課外教育、自治会員による公園整備に役立てたい。
- 五月台第2公園(五月台4-2): 協働・短期

街区公園。2,000㎡。第1公園を子ども中心の公園とするのに対し、高齢者の憩いの場となる、緑を中心として落ち着いた公園となるよう、その対応を実施したい。
- 中山山荘公園(中山台1-422) 協働・中期

街区公園。900㎡。住民の認知度が低く、ほとんど使用されていない。公園用地を他の用途に使用できないか検討したい。地区では、本公園を廃止し、中山台交差点横の空地の公園化を希望している。
- 新規に設置を要望する公園: 協働・中期

桜台1丁目と中山台2丁目の境界緑地ゾーンの公園化を要望する。

5-4 住環境の整備と保全

- 地区計画の遵守: 中山桜台A地区、中山桜台B地区、中山桜台1丁目地区、中山桜台7丁目地区、中山五月台地区について地区計画が定められている。これを遵守し、良好な住環境の維持に努める。 行政・短期

安全で快適なまちづくり / 健康で安心して暮らせるまちづくり / 人に暖かく豊かな心をはぐむまちづくり / いきいきと活力のあるまちづくり / 花や緑があふれ自然と共生する庭園のまちづくり / ふれあいと協働のまちづくり **6-1 コミュニティ活動の推進 6-2 コミュニティセンターの管理運営 6-3 コミュニティの組織の充実**

6-1 コミュニティ活動の推進

- 住民の総意にもとづく活動 住民・短期・○
  - コミュニティ意識の高揚: 広報活動をさらに充実させ、また、活動実績を向上させるなどして、地域コミュニティの重要性に対する意識の向上を図って、組織を充実・強化させる。
  - 未加入組織への対応: 未加入のツウイング武番館、セーリオ宝塚、中山五月台6丁目2番の8戸について、コミュニティ活動への参加を求める。
- 活動拠点の確保 行政・短期・◎
  - 活動拠点の拡大: 現在、コミュニティセンターのほか、旧桜台幼稚園舎の一部を借り受け使用しているが、地区が広いうえに急な坂道が多く、誰でも手軽に参加できる状況ではない。旧桜台幼稚園舎の全部、小、中学校の余裕教室などを開放してもらい、活動拠点を分散して、手軽に参加できるようにしたい。
- 活動ボランティアの育成・確保 住民・短期・◎
  - 福祉その他のコミュニティ活動を担うボランティアが不足している。現ボランティアの高齢化が深刻になってきた。一段若い世代の参画が得られるよう、組織、活動のありかたを改善するとともに、例えば、応分の報償を提供できるような方策も検討、実現していく。 ⇨ 3.2.1 コミュニティビジネス
- 地域通貨(エコマネー)の活用 住民・中期
  - 2000年実験開始、2002年より本格運用中。現在は初期段階の「ありがとう券」としての活用だが、今後エコポイント要素も取り入れた、地域に幅広く活用されるシステムにしたい。

6-2 コミュニティセンターの管理・運営

- 住民主体の管理運営体制の確立: 平成16年4月1日から受付業務、保安、清掃等の業務の移管を受けたが、コミュニティセンターの運営を住民主体の管理運営に移行させたい。  
同時に、併設されている図書館分室の運営管理も住民主体の運営に移行させ、地域に密着した真のセンター運営にすることを具体的に検討する。 協働・中期・○

6-3 コミュニティの組織の充実

- 近隣自治組織の形成: 現在、評議委員は、自治会単位で選出しているが、これを地区内の全有権者の直接選挙によるものとし、評議委員の住民代表としての性格をより強める方向での組織改革の可否を検討する。 住民・長期
- 以上

中山台コミュニティ まちづくり部会委員(平成16年10月24日現在)

計画関連・参考資料

氏名	所属自治会	コミュニティでの役割
飯室 裕文	中山桜台	緑化環境対策部会長
上坂 和子	中山五月台	福祉部会長
遠藤 忠良	ジャルダン武	評議委員
岡 次郎	中山桜台7	顧問 前まちづくり部会長
岡 哲也	中山五月台	副会長・センター長
小笠原琢也	ラヴェニール	常任評議委員
梶 正和	中山桜台	広報部会
金 常 実	中山五月台6	会長
坂野はるみ	ジャルダン武	運営委員・青少年部会
佐田 政郎	中山五月台	センター委員
佐野 博昭	中山台	
武田 廣子	中山五月台公団	評議委員
夏目 直一	ラヴェニール	健康・スポーツ部会長
秦 清	中山五月台7	監査役
早崎 昌二	ジャルダン武	
藤田 喬子	中山五月台	前福祉部会長
堀江 忠司	中山五月台6	副会長・まちづくり部会長
堀尾 圭司	ツウイング武	
三木 駿助	中山五月台6	広報部会長
若月 令子	中山五月台	運営委副委員長
計20名		

- (1) 中山台コミュニティ組織図
- (2) 中山台全体図
- (3) 中山台人口統計
- (4) まちづくり計画中間案(平成16年度総会において承認)
- (5) まちづくり部会配布資料
- (6) 中山台見て歩き関係資料(広報紙掲載分5回・写真)
- (7) 市民アンケートの調査結果 広報たからづか No.1024
- (8) 中山台「中学生とまちの関わり」と題する書面
- (9) 「彩都」のまちづくりに関する毎日新聞の記事
- (10) 街づくり東京考察と題する毎日新聞の記事
- (11) 民間交番に関する毎日新聞の記事
- (12) 「地域の警官、9割悲鳴」との毎日新聞の記事
- (13) 「防災組織で防犯も」との朝日新聞の記事
- (14) 「暮らしと防犯シンポ」との毎日新聞の記事
- (15) 土砂災害危険予想箇所図
- (16) コミュニティバスに関する朝日新聞の記事
- (17) スポーツクラブ21設立起案書
- (18) 隣接する散策路(自然休養林)図
- (19) 宝塚北中山安らぎの道に関する「宝塚てくてく」の記事
- (20) 中山連山に関する毎日新聞の記事
- (21) 宝塚市地域福祉計画
- (22) 宝塚市地域福祉計画(概要書)
- (23) ゴールドプラン21宝塚(概要書)
- (24) 140人委員会第6地区委員会「宝塚市地域福祉計画策定報告書」
- (25) 地域福祉活動に関するアンケートのまとめ
- (26) (仮称)宝塚愛染園計画書
- (27) 中山台地区ふれあいサロン・ミニディマップ
- (28) 中学生の作った「車椅子マップ～市民病院に行く場合～」
- (29) 「福祉のラウンドテーブル」に関する書面 其の1～其の4
- (30) 地域福祉(互助の地図作り)に関する新聞の記事
- (31) 特養への要望・改善ぶり調査に関する毎日新聞の記事
- (32) 「地域児童館」開設の陳情書
- (33) 桜台まちづくり憲章
- (34) やしやぶし伐採平面図
- (35) ヤンチャン対策の関連図
- (36) 宝塚中山公園マップ
- (37) 宝塚中山台、山手台公園マップ
- (38) 小さな自治システムの研究(群馬県政策研究会)